

## 令和元年第10回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和元年10月29日（火）午後2時00分～午後3時15分
会 場	島田市役所 会議棟 D会議室
出席者	濱田和彦教育長、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員、
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	大石教育部長、平松教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、
会期及び会議時間	令和元年10月29日（火）午後2時00分～午後3時15分
会議録署名人	磯貝委員、柳川委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 令和元年9月分の寄附受納について（教育総務課） (2) 「令和元年度全国学力・学習状況調査」の調査結果について (3) 令和元年9月分の生徒指導について (4) 令和元年度島田市芸術文化奨励賞受賞者について (5) 令和元年9月分の寄附受納について（博物館課）
会議日程について	・ 次回島田市教育委員会定例会令和元年11月29日（金）午後2:00～ 島田市役所 会議棟 C会議室 ・ 次々回島田市教育委員会定例会令和元年12月26日（木）午前10:00～ 島田市役所 第三委員会室 南

開 会 午後2時00分

教育長

時間も来たようですからお願いしたいと思います。まず最初に会議進行上のお願いをいたします。発言は全員着席のまま行ってください。

発言する場合は、指名された方以外は委員名、職名を告げ、発言許可をとって発言をしていただきたいと思います。

それでは、ただいまから令和元年第10回教育委員会定例会を開催します。

会期の決定ですが、会期は本日令和元年10月29日、1日といたします。

会議録署名人の指名ですが、本日は柳川委員と磯貝委員にお願いします。

## 議 事

### 部長報告

教育長

それでは教育部長報告ですが、部長報告は特にないようですから、次に進みます。

### 事務事業報告

教育長

事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いします。教育総務課長をお願いします。

教育総務課長

それでは、1ページをご覧ください。

補足説明をさせていただきます。実施ですが、10月7日に谷田川報徳社奨学金審査会が市役所会議棟C会議室で行われました。この奨学金制度は、高等学校に進学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由によりまして、就学困難な生徒に対し奨学金を贈呈することによって、社会のための人材を育成することを目的としたものでございます。

今年度で10回目となります。今回、来年度高校進学を希望する市内中学3年生を対象に募集し、この審査会によりまして、7校8人の方に対する奨学金給付が決定をいたしました。奨学金の額ですけれども、1人年額24万円、支給期間につきましては卒業までの3年間となっております。

次に資料には記載がございませんが、昨日28日になりますが、ネスレ日本株式会社島田工場に対しまして、平成24年度から市内小中学校25校を対象に、リサイクル培養土を寄附していただいていることに対しまして、島田市教育委員会から感謝状を贈呈いたしました。贈呈式では、教育長から工場長に感謝状の贈呈をしていただきました。

昨年度までの実績になりますが、7年間で1万2,945袋、金額ベース

で言いますと、約1,760万円相当の金額となります。お話の中で、工場長からネスレの会社の方針としまして地域貢献を非常に大事にしているということがございます。今後につきましても、5年、10年と継続していきたいということもおっしゃっていただきました。

今年度で8年目となりますが10年継続していただきますと、市の表彰の対象となりますので、その際にはこちらから市に申請をしていきたいと考えております。なお、今年度分につきましては、来月から配布を各学校にさせていただけるということがございます。今後の定例会で、随時御報告をさせていただきたいと考えております。

次に、予定になりますが、11月5日火曜日、午前9時半から、会議棟大会議室、この1階になりますけれども、令和元年度第2回総合教育会議を開催いたします。

「不登校とひきこもりの実態と対応策等について」をテーマとして、学校教育課、社会教育課から説明をしていただきまして、委員の皆様には、市長と意見交換をしていただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

また、22日の金曜日には、午後3時半から教育長室におきまして、外部評価委員の方と意見交換をしていただくことになっております。よろしくお願いたします。

2ページをご覧ください、実施についてです。初めに訂正をお願いします。

10月5日土曜日、六合公民館で英検を実施しました。参加者が200人となっておりますが、当日欠席がありまして、実際は199人でした。申しわけありません、199に訂正をお願いします。

続きまして、10月16日水曜日島田第一中学校において、3年生115人を対象に学校安全総合支援事業による防災の授業を実施しました。

授業は災害用トイレや段ボールベッドを実際に設置することを通して、避難所生活をよりよいものにするための手だてを考えるものでした。中学生が災害時の共助に加わり、地域に貢献することを目指したものです。当日は22人の地域の方の参観もありました。

さらに、10月は各中学校で文化祭が実施されました。10月25日金曜日には、島田第一中学校でも文化発表会が開催されました。当日は令和3年度統合に向けた交流活動の一環として、北中学校の1年生23人の生徒も午後の部から参加しました。

北中は3年生の合唱や吹奏楽の演奏に耳を傾けたり、一中生と一緒に全校合唱「ビリーブ」を歌ったりもしました。合間の休憩時間には、北中生と一中生が互いに自己紹介をし、仲を深める姿も見られました。この模様は、テレビや新聞でも報道され、インタビューを受けた生徒が校舎がきれいで驚いた、これからの交流が楽しみと笑顔を見せたり、今はまだ緊張するけれども徐々に仲よくなりたいと話したりしていま

した。今後も部活動、行事、授業での交流を図っていく予定です。交流活動も含めて統合に向けての情報については、学校だより等で保護者、地域の皆様に丁寧に発信していきたいと考えております。

続いて予定です。3ページをご覧ください。

11月5日火曜日に、災害時における学習支援に関する協定書締結式を、志太地区学校生活協同組合と、島田、藤枝、焼津の志太3市により行います。災害時に被災した子供たちの学用品等の学習支援を志太学生協と連携して行っていくためのものです。当日は3市の市長、教育長、志太学生協理事長、専務理事等が参加する予定です。

最後に11月14日木曜日、北中、島田第一中統合準備協議会を両校の自治会代表、PTA保護者代表、教職員代表の参加のもと開催します。既に、10月16日に第1回を行っていますが、そこで共有された生徒を最優先に考える子供ファーストの方向性に沿って、統合準備のための協議を進めていきます。

4ページをご覧ください。学校給食課の事務事業について補足説明いたします。

実施済み事業ですが、10月2日には学校給食にかかわる全職員、これは調理員、配送員、配膳員、事務員、栄養教諭等、全体で124人となりましたが、衛生管理にかかわる研修会として、手洗い洗剤等のメーカーの東京サラヤ株式会社の社員から、学校給食におけるノロウイルス対策について講演をいただき、ノロウイルスに対する知識の理解、対応について改めて理解を深めました。

予定事業ですが、11月5日と12日になります。米飯業者の工場実地検査については、財団法人静岡県学校給食会が製造委託しています業者に対し、5年間の委託期間が今年度で終了いたします。次期2年間の委託をしていく前に、衛生管理状況等の検査を行うもので、市からも同席し、確認をしていきます。今回は中部の米飯施設を行う、藤枝市の富士物産株式会社と南部の米飯製造を行う掛川市の三河屋商店の検査を行います。

11月15日には、今年度2回となります島田市立学校給食センター運営委員会を開催いたします。今回は学校給食費の改訂について議案としております。了承されましたら、次回11月29日教育委員会定例会で議案としていきたいと思っております。

また、今年度末で5年間の業務委託が終了いたします。南部と中部の民間委託業務につきまして、今後のスケジュール等も報告をしていきたいと思っております。原委員、秋田委員におかれましては、御出席のほうよろしく申し上げます。

11月18日から20日までの3日間、中部学校給食センターにおきまして、市民試食会を開催いたします。学校給食の概要や施設の見学、当日の試食を行います。募集については10月15日の広報しまだに掲載し

ております。6月には南部で3日間、試食会を開催しております。

最後に11月20日の民間委託事業者説明会ですが、今年度で5年間の委託が終了する南部の調理、配送及び全小中学校の配膳業務の委託、また中部の配送委託につきまして、島田市調理業務として入札参加申請をしている29社のうち学校給食事業を扱う20社に対して通知し、説明会に参加希望をする業者へ説明を行ってまいります。11月8日を出欠の期限としておりますので、まだまとまっておりませんが、委託業務の内容、入札までのスケジュール等も説明していきます。なお、入札は1月下旬を予定しております。

5ページからご覧ください。秋の文化、それから学びのシーズンになりまして、たくさんプログラムが開催されております。

実施済みの事業が4点補足いたします。まず5ページの下段になります。9月29日の2件目ですが、社会福祉協議会のふれあい広場へ芸術家派遣事業を行いました。島田市出身の打楽器奏者初鹿野翔さんのグループを派遣いたしました。

一つ飛びまして、10月1日の映画「二宮金次郎」ですけれども、谷田川報徳社様から上演費の100万円の寄附を受けまして、中学生には授業として、それから一般向けには整理券を配布して、全て配ったという状態で好評を得ました。市からは中学生の送迎用の費用として、40万円を負担しております。

続きまして7ページ中ほど少し下ですけれども、10月12日からの、ちいさな村のワビサビレッジ事業でございます。社会教育課の文化プログラムの補助事業で実施しております。詳細は博物館課とタイアップしておりますので、後ほど博物館課から補足をしていただくつもりです。

それから8ページ中ほどになります。10月18日の島田市文化祭の開会式には、御出席を賜りまして大変ありがとうございました。11月24日までの日程で、さまざまな発表等が行われますので、ぜひ御興味があることがありましたら、御鑑賞ください。

次に今後の予定事業で1件補足いたします。10ページをお開きください。10ページ一番下の11月3日の芸術家派遣事業、これは子供会、市子連のフェスタ子ども会へ派遣するものですが、市内在住のトランペット奏者の天野貴文さんのグループを派遣いたします。

それからもう一つ、13ページをご覧ください。中ほど少し下ですが、11月23日生涯学習推進ワールドカフェについてですけれども、これは昨年度策定しました第二次生涯学習大綱のPR方法をテーマに、島田市の生涯学習推進協議会の皆さん、そして今回は常葉大学の生涯学習科の学生、さらには、今、藤枝市のほうで生涯学習大綱の改定を予定しているということで、検討を担当している社会教育委員とともに、ワールドカフェ形式でワークショップを開きたいと考えております。

博物館課長

15ページをご覧ください。始めに人数の追記をお願いします。一番下の段、10月27日の日曜日のおもちゃ病院しまだの参加者が21組。その下の国際陶芸フェスティバル展関連イベントの小枝アート体験が4人の参加となっております。よろしくお願いします。

それでは、実施事業の補足説明をいたします。9月29日の刀剣展関連イベントの特別トークセッション島田鍛冶義助と御手杵ですけれども、これについては島田鍛冶の忠義子孫五條満義さん、この方は東京在住の方ですけれども、この方と島田市の御手杵顕彰会の塚本昭一さんによるトークセッションを行いました。

また、先ほど社会教育課からありましたが来月1日から4日に開催される、ささま国際陶芸祭のコラボ企画として、第1回から第4回までの陶芸作品を分館・日本家屋で展示しております。

それに伴いまして、関連イベントを実施しており、10月20日の日曜日には、アイルランドの陶芸家のサラフェリンさんと道川省三による講演会と陶芸教室を行い、27日には小枝アート体験を行っております。これについては、来月も開催していく予定であります。

続いて、次のページ16ページ、予定事業をご覧ください。11月2日、市史編さん委員会による古文書調査報告会として近世川根笹間地域にみる村の暮らしと題し、川根町上河内で大庄屋として栄えた岡埜谷家の古文書調査の報告会を行います。これについては、市史編さん委員会として初めての試みでありまして、今後もこういった報告会を続けていきたいと考えております。

続いて、11月16日の川越遺跡講演会では、初倉山はどの山か、風景から読み解く大井川の川越しと題して、川越遺跡整備委員会で、元文化庁の主任調査官佐藤正知さんに講演を行っていただきます。委員の皆様には、チラシをお配りいたしましたので、またご覧いただければと思います。

また、11月23日には、刀剣展関連イベントとして、名刀鑑賞会刀匠たちによる実演と体験を行います。この日は刀剣展スペシャルデーといたしまして、島田の逸品や島田茶の販売、着物で川越街道、あと子供向けのワークショップ、スタンプラリーなどを予定しております。

一つ最後に修正をお願いします、11月10日の国際陶芸フェスティバルの関連イベントの笹間神楽についてですけれども、笹間神楽保存会の都合が、その日は悪くなってしまいましたので、11月24日の日曜日に変更予定になります。御承知おき願いたいと思います。

それでは補足をさせていただきます。17ページをご覧ください。最初に1点だけ人数の追記をお願いします。一番下の10月25日スポーツ推進委員定例会ですけれども、25人になります。

それでは、実施の補足ですけれども中段にあります、10月10日、市町対抗駅伝競走大会でございますけれども、代表選手21名が決定しま

加藤ポーツ振興課  
長

したので、その説明会を実施しました。これから大会本番に向けて、意気込みを各代表選手から言っていただきました。あと残り1カ月ちょっとですけれども、練習のほうも熱が入っているような状況でございます。

続きまして予定で、1ページめくっていただいて18ページになります。中段、10月17日ですけれども、静岡県と静岡県のレクリエーション協会が主催をいたします、ニュースポーツふれあいフェスタ2019がローズアリーナで開催されます。約20種目のニュースポーツが体験できるイベントとなっております。

また、このフェスタと同日に、マインドスポーツのフェスタと、あと市で主催をします、障害者スポーツを啓発するためのパラスポーツパークを同時に開催する予定です。チラシを配布させていただきましたので、またご覧いただければ、当日はよければ御来場いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

もう一つ11月20日ですけれども、先ほど代表選手の説明会しましたけれども、11月20日には代表選手団の結団式を行います。時間的には16時半から行います。そこで大会へ向けての意思確認といえますか、そういったものをやる予定でございます。

まず最初に、人数の追記をお願いしたいと思います。20ページになります。真ん中よりやや下になりますが10月25日おはなしギフト赤ちゃん部ですが参加者は2人でした。その下の26日のおはなしマラソンが161人になりました。

実施の補足説明は特にごさいませんので、予定の補足をさせていただきます、21ページになります。真ん中よりやや下になりますが、10月30日に第3回の図書館協議会を開催いたします。事業の中間報告のほか、9月19日に浜松市立中央図書館を視察しましたので、その報告、感想等をいただく予定になっています。

次に22ページに移ります。真ん中よりやや上になりますが、11月16日17日に、川根図書館で本・雑誌の無料配布を行います。今のところ、670冊程度の配布を予定しております。本・雑誌の無料配布につきましては、金谷図書館は12月、島田図書館は3月に実施をする予定であります。

次に下から3つ目ですけれども、11月23日に川根地区のぬっくいあかり展に合わせて、川根図書館でもあかり展を開催します。あかりの展示や、小中学生のパフォーマンスのほかに、開館時間を7時まで延長して、貸し出し等を行う予定であります。

その次、その下になりますけれども、11月24日の日曜日に島田図書館のフロアを利用して、文学講座として古典落語の世界を開催します。講師は月の輪熊八さん、元金谷小学校長の服部正美さんをお願いをしまして、落語の実演や講話をしていただく予定になっております。



教育長  
A委員

ほかには、どうでしょうか。

社会教育課にお伺いしたいのですけれども、社会教育課の事業が本当に何ページにもわたって、このまま来年もいくのかのと、心配になるところですけれども、また、少し整理ができるといいなと思いました。

それと、子育て広場の赤ちゃん部の参加者の件ですけれども、確か先月もちょっと少ないというようなお話を伺って、今月も六合、金谷ともに、今までと比べると人数が減ってきているのかなと感じるのですけれども、その点については、何かこの影響でとか把握しているものがあつたら教えていただきたいのです。

社会教育課長

前回、この前も子育て広場の赤ちゃん部事業、特に今のところ調べてはいるのですけれども、ほかの行事と重なったとか、中のいろんな取り組みと重なっていることは見受けられないのですが。この前も申し上げたのですけれども、アンケート調査とか、する必要があるのかなと感じているところです。たまたまでないかとは今のところは思っているのですけれども、余り続くと何かあるかとは思っていますので、今後対応していきたいと思っております。

A委員  
社会教育課長  
教育長  
社会教育課長  
B委員

よろしくお願いします。

ありがとうございます。

また何か見つかるといいですね。

はい。

10月17日に文科省から、児童生徒の平成30年度の問題行動とか、不登校等のPDFがアップされました。すごく膨大な量なものですから、全国の調査とそれから政令指定都市のものも入って、自殺とか不登校、それからいじめという、各項目に分かれたデータが一覧で出ているだけの資料だったのですけれども、きょうもあとで月例報告の中で、不登校のことが話題になるかと思うのですが、その中で、特に私は不登校のところ、学校教育課に質問したいのですけれども、文科省では確か30日という縛りを設けて、30日の欠席以上を不登校とする定義のもとに、16万4,000人が全国でいると。中学校では40人に1人という計算になるのですかね。そういう形で発表になりました。

その根本の理由は、家庭の状況とかいじめを除く友人関係とか、それから学業の不振とか、あと教員との関係、それから校則と、いろいろパーセンテージで出ておりましたけれども、平成30年度1年間のことだものですから、島田市の状況を、概略で結構ですので、もし分かれば教えてほしいなと思いました。

学校教育課長

不登校ということですので、島田市の状況を少しお伝え、時間を使わせてもらってよろしいですかね。

教育長  
学校教育課長

はい。

お伝えさせていただきます。まず不登校については、今、おっしゃ

っていた、年間30日以上欠席した児童数ですが、小学校においては、島田市の場合は平成29年度は23人です。これは市内児童数に占める割合が0.44%となります。それから平成30年度が合計44人、割合が0.85%、これは全児童数に占める割合ですけれども0.85%でした。それから中学校のほうですが、年間30日以上欠席した生徒数ですが、平成29年度、合計62人、割合が2.51%です。それから、平成30年度は合計69人、割合が2.84%となります。

ちなみに、全国との比較という意味では、小学校につきましては、平成30年度でいいますと、全国は0.70%ですので、島田市は0.85%ですので、このときはちょっと多いかなと思います。

それから中学校の方は平成30年度が全国が3.65%です。それに対して2.84%です。ただ、全国よりは低いといいながらも、非常に数としては増えていく状況であります。

それから、先ほどおっしゃいました理由ですね。理由等ですが、まず本人に係る理由として、小学校の6割が不安です。不安というのは具体的には、登校の意思はあるけれども、漠然とした不安を覚えて登校しないというものになります。中学校は、不安に変わって無気力という、無気力で何となく登校しない、迎えにいくと行くのだけれどもなかなか続かないというものが、不安が3割、無気力が3割で6割を占めております。

さらに、学校、家庭に係る不登校の継続の理由の割合ですが、小学校では、家庭に係る状況等が平成29年度は5割、平成30年度は8割を占めております。これは島田市の特徴かなと思います。

家庭に係る状況等は、家庭の生活環境ですね、急激な変化、親子関係をめぐる問題とか、家庭内の不和等です。そして、中学校では、この家庭に係る状況がやはり約7割を占めて、続いて1割未満ではありますが、入学進級時の不適応、学業の不振、さらに友人関係が続きます。

今、言いました家庭の状況は、全国でも高いのですが、全国で見ると小学校は6割弱、中学校は4割弱ですので、それと比べても高いかなと、やはり環境面へのいろいろな支援とかが必要かなと考えてます。

ありがとうございました。島田市の特徴が出てきましたから、そこら辺は総合教育会議の中でも話題になるところかもしれませんね。

学業不振もやはり結構あるなという感じがしました。これは複数回答だと思うのですが、いろんな要素が絡み合っているというような状況が何となく分かりました。

それから、新聞か何かで書いてあったのですが、今、制度の中でも、例えば、家庭教育として、不登校と言っている、家庭の中でITを使ってやると、校長先生の裁量で出席扱いにできるというような例を聞いたことがあるのですが、こういった例はあるので

教育長

B委員

学校教育課長

しょうか、お伺いしたいと思います。

平成29年度だと思うのですが、教育機会確保法というのが出てきて、不登校については、居場所をしっかりと作りましょうと。その中で外部機関、島田でいうと教育センターとか、もみの木、そのほかの民間についても、そういったところで学習すれば出席として認めていってもいいのではないかと。もちろん、校長が認めなければだめです。

それから、今、おっしゃっていたように、家庭で学習しているものについても、本当にそれがしっかりと見届けられれば、それについては認める方向で検討してもいいのではないかとということ。ただ、これを出席とするには、確認とかがかなり必要なものですから、ただ将来的に、居場所とか学習環境とかが整えばというそういうものが出てくることは確かではあります。ただ島田市では、そういった事例というか、そういった方向では、まだ動いてはおりません。

B委員  
教育長  
D委員

ありがとうございました。

ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。

社会教育課ですけれども、本当にたくさんの赤ちゃんから老人まで、たくさんの内容を網羅して、大変だなと。限られた人数の中で、こういうたくさんのものを運営していくというのは、大変なことだなと感想を持ちました。

私は9月に、初鹿野翔さんの芸術家派遣事業に参加させていただきました、ありがとうございました。

何人くらい来るのかなと思ったのですが、休憩室になっている場所での演奏でしたので、赤ちゃん連れの保護者とかも大勢見えてて、御飯を食べながら演奏を聴くことができたりして、肩ひじ張った中での演奏会ではなくてフランクな方で、楽しい演奏が聴かれたという、そういう状況がすごくいいなと思いました。大勢の方に音楽を楽しんでいただける場が、本当に気軽な場として設定されているというのは有効だなと、皆さんが音楽が好きになるには、いい場面だなと思いました。

また、ほかにも芸術家の派遣事業が計画されていますが、本当に島田にはすばらしい方たちがいるんだと分かりましたので、ぜひこれからも、こういうことを続けていただけたらと思います。ありがとうございました。

社会教育課長

生涯学習と社会教育を担当している今までの社会教育課と、文化部門が融合しましたので、両方のいいところを連携しながら、事業を展開していきたいと思っています。

初鹿野さんのものも、親子の情操教育という面で、非常に役に立っているかなと、実はそれをうまく使って、幅広くやっていきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

B委員

社会教育課に質問したいと思います。皆さん言われているように、すごく幅広い状況の中で、お聞きしたいのは、半年経過して、この島田市の基本構想の中に、初倉中学校区の夢育・地育の研究成果を各学校の実践につなげる、あるいは社会教育の中では地域力を活用した、いわゆる寺子屋事業ですね、そういったものを各学校に拡充していくという方針があったと思うのですけれども、進捗状況はどういうものでしょうか。

社会教育課長

直接的な寺子屋事業は、初倉地区で展開していて、それぞれのいろんな、例えば学びの循環であるとか、人材をどういうふうに着用するかとか、そういう部分で実験をしまして、例えば、三ッ合町と中溝の学校というよりも、地域の公会堂とか、民間さんでやっていただけるようなところに、事例を紹介をしていっていくという形で、展開をしようとしています。

学校における、そうした地域との展開については、来年度からコミュニティスクールで、協議会の中で地域の特性を生かした形で、連携が図られていくと思いますので、そちらに対してはコーディネーターを派遣して、地点を広げていきたいという作戦を考えております。

地域に関しては、事例集に事細かに運営体制とか、問題点、課題とか、展開上の注意などをまとめたものをお配りして、促進していくという形をとっています。

教育長

今に関連して、確か旭町とか御仮屋でも、自治会主体の寺子屋がスタートしたようなことを聞いた覚えがあるのですけれども、何か三ッ合、中溝町以外のところで、社会教育課として把握しているものはあるのでしょうか。

社会教育課長

単発事業で、試験的に旭町でやられているとお聞きしております。牧之原自治会で、一度フェスティバルみたいなことを実施するに当たって、こちらと何回か協議といたしますか、相談に乗らせていただいて、事業展開をしたというのがあります。

教育長

少しずつ、地域での広がり、学校との連携が深まっていくといいなと思いますね。ほかに何か御質問等がありますか。

私から博物館課にちょっとお聞きしたいと思います。市史編さんの中で、岡埜谷家の文章の悉皆研究、そのまた調査報告が11月2日に行われるという報告があったのですが、まだ報告される前ですから、どこまで把握しているか分かりませんが、何かおもしろいものが見つかっているのでしょうか。今の段階で何か把握しているものがあったら教えていただきたいと思います。

博物館課長

岡埜谷家には、古文書総数約5,000点を超える調査と聞いております。その中で近世のものが90%でほとんどだったのですけれども、その前の中世の文章が若干あったと。それは、パーセンテージでいうと1%以下だったのですけれども、その中世の文章については、かなり

おもしろい資料だと思います。その中世、江戸時代前の話の中から、笹間の地区というのは、どういうことがあって、江戸時代に笹間村という組織になって、そのまま続いてきているというような、ストーリーというような話で聞いております。

教育長 分かりました。発表が楽しみです。

博物館課長 そうですね。自分も地元の者ですから、岡埜谷家には、かなり掛け軸とか、古いものがあるというのは、小さいころから聞いておりました、参加者も50名以上の方が参加すると聞いておりますので、楽しみにしております。

教育長 はい。分かりました、ありがとうございます。ほかはどうでしょうか、よろしいですか。

B委員 学校給食課にお尋ねしたいのですけれども、台風の影響で、大分関東以北のほうが、農作物がやられているという話を聞いています。選定会議で、そういう影響はどうでしょうか、ちょっと心配だったものですから。

学校給食課長 確かに、千葉、それから東北方面ですね、台風の影響が出ている状況です。

教育長 ただ、今のところ学校給食の食材については、それほど大きな影響というか、単価の上昇とか納品がされないというような状況には至ってはおりません。

学校給食課長 前回15号の台風のあとにニンジンの値上がりがというようなお話が聞いた覚えがありますが、そこは大丈夫だったのですか。

教育長 特に大きな影響は、出ていないです。

教育長 ああ、そうですか。分かりました。これからが心配ですね。ちょうど冬野菜の植えつけ時期にあるものですから、それがもし被害を受けていると、冬野菜の高騰につながる可能性はあるなど、少し心配をしているところです。

**協議事項の集約**

教育長 それでは、事務事業報告は以上にしたと思います。あと協議事項、付議事項については、今回は予定をされたものがありませんから、次回の教育委員会における、協議事項の集約に移りたいと思います。事務局から、何か予定したものがありませんでしたらお願いします。

教育総務課長 事務局から、2件お願いします。まず、令和2年度の島田市の教育方針について、1件協議がございました。

教育長 あと1件ですけれども、教育委員会に関する点検評価について、一次評価の部類になります。その件についても協議事項でお願いしたいと思います。

教育長 以上、現在2件の協議を、お願いしたいと考えております。

教育長 分かりました。2件の協議があるということですから、また情報が伝わっていくと思いますからよろしくお願いします。今の件について

て、何かありますか。

それから、委員から提案したいことがありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか、ありがとうございます。

### 報告事項

教育長

それでは続きまして、報告事項に移ります。報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問、御意見をお願いしたいと思いません。

では1番目、令和元年9月分の寄附受納について、教育総務課お願いします。

教育総務課長

23ページをご覧いただきたいと思えます。令和元年の9月の教育総務課分の寄附受納でございますが、島田第二小学校のPTAから、50型の液晶テレビ1台の寄附をいただいております。

それと、第三小学校と第五小学校に対しまして、一般社団法人谷田川報徳社様から、児童用図書をそれぞれ受納しています。

教育長

ありがとうございました。それでは、令和元年度全国学力学習状況調査の調査結果について、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

25ページをご覧ください。今年度も引き続き、「島田市の教育」というタイトルで平成31年度全国学力学習状況調査から見える島田市の子供について、島田市のホームページにアップした資料が入っております。

初めに、1、調査の概要について説明します。今年度は平成31年4月18日に、小学校6年生と中学校3年生を対象に、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学、そして英語について教科調査が実施されました。昨年度まで、国語、算数、数学の問題は、意識に関するA問題、活用に関するB問題の2種類がありましたが、今年度は知識、活用を一体化して問う、1種類の問題になっております。

続いて、2、調査結果の概要についてお伝えします。初めに教科に関する調査結果、国語です。小学校は読むことの領域においては、全国に比べて高い正答率となりましたが、漢字や接続語、ことわざを使う力等に課題が見られ、全体としては全国と比べやや低い正答率でした。

中学校は、話すこと、聞くこと、書くことについては良好で、全体として全国と比べ高い正答率でした。ただし、文章の展開に即して情報を捉えたりするなどの読むこと等に課題が見られました。

26ページをご覧ください。算数・数学です。小学校は昨年度同様、数と計算の領域に課題が見られ、全国と比べて低い正答率でした。加法と乗法が混合した整数と小数の計算力等をつける必要があると考えられます。

中学校は数と式、図形など全国と比べ高い正答率の領域もありまし

たが、関数や資料の活用の領域に課題が見られ、全体としては全国に比べやや低い正答率でした。関数については、グラフや表を解釈したり問題解決の方法を説明したりする力をつける必要があり、資料の活用については、資料の傾向を的確に捉え判断の理由を、数学的な表現で説明する力をつける必要があると考えます。

次に中学校の英語です。全体としては、全国と比べ高い正答率でした。特に書くことの領域は、全国に比べ高い正答率で、語と語のつながりに気をつけて、肯定文、否定文、疑問文等を書く力がついています。一方、まとまりのある文章を読んで、話の粗筋や大切な部分を理解することに課題が見られました。

次に2の(2)の児童生徒質問紙に関する調査結果から分かることです。

よい傾向として、自分にはよいところがある自己肯定感、先生はあなたのよいところを認めてくれている、最後までやり遂げてうれしかったという経験がある、が小中学校ともに高い数値を示しました。

このことから、子供の頑張りや伸びを見とり、価値づけていく教師の関りが、島田市のめざす豊かな心の育成に有効であったと考えられます。また、今住んでいる地域の行事に参加している子供の割合が高い数値を示しました。

一方、右側の力を入れたいこととして、地域や社会をよくするために何をすべきかを考える、自分の考えをうまく伝える工夫や自分の考えを発表する等が挙げられます。

27ページの初めに示したとおり、授業では目標をはっきり示す、課題解決のための話し合い活動を取り入れる、授業の最後に子供自身が何を学んだのか理解できる振り返りの時間を設定する、の3点を意識していきたいと考えています。

また、教育活動全体において、島田市の教育理念「夢育・地育」を意識し、地域のことを調べたり、地域の人と係ったりする中で、地域や社会をより良くするために、何をすべきかを考える機会を多くしていきたいと考えています。

最後に27ページの下の枠に示したとおり、保護者の皆様へ次の4つの提言を示しました。

物事を最後までやり抜く体験ができるように、子供の活動を見守りながら、励ましたり認めたりしていきましょう。日ごろから、学校での出来事や子供の夢や将来等について話す機会をつくりましょう。家庭学習では教科書やノート等を使って、授業で学んだことを復習したり、予習をしたりする習慣をつけましょう。「ほめて伸ばす」「認めて伸ばす」ことを心がけて、子供たちを励ましていきましょう。

以上の内容を島田市のホームページで、アップしたいと考えております。

教育長

ありがとうございました。それでは、続いて、学校教育課長、令和元年の9月分の生徒指導についての説明をお願いします。

学校教育課長

それでは別資料、9月の島田市内生徒指導月例報告の1ページをご覧ください。

初めに問題行動です。9月は小学校で依然として授業放棄や生徒間暴力が目立ちました。中には発達の特性或家庭環境に起因する愛着に課題がある児童もいます。行為そのものの指導にとどまらず、その行為を引き起こす要因になっている、家庭も含めた環境を改善することに着目した支援も必要で、今後もスクールソーシャルワーカーや外部機関と連携して、組織的に行っていきます。

中学校では、ネットトラブルや市外の中学生や卒業生との係りで心配な表れも報告されています。10月15日、濱田教育長から島田市教育委員会からの提言、「スマホ・ゲームはルールを決めて使いましょう」が、市内小中学校を通して、保護者に配布されました。提言では、使用時間や使う場所を決める、自分や他人の個人情報に配慮する、相手の立場に立って発信するの3つの留意点を挙げています。

ネットトラブル等の問題については、学校での指導だけでは限界があります。家庭とも連携しつつ、子供たちに豊かな人間関係や自己コントロールするための力を育んでいきたいと考えます。

次のページをご覧ください。不登校についてです。9月は中学校で大幅な増加が見られました。これは今まで病気による欠席としていた生徒を、不登校と認知したことによります。不登校と認知することで、さらに組織的に対応していきます。

今月、不登校の解消につながった児童生徒が複数います。子供の安心を保障するために、学習室との居場所づくりをして、複数の職員が丁寧に係った事例も報告されています。ケース会議での情報共有や教育センターの適応指導教室等の外部機関との連携を図り、一人一人の児童生徒に寄り添った指導をしていきたいです。

次のページをご覧ください、いじめです。いじめの対応に着目すると、9割が冷やかしかからかい、悪口でした。児童生徒はもちろんのこと、教員も言葉遣いに対する感覚を磨き、言葉の暴力に気づく努力、人権感覚を意識していきたいと考えます。そして、冷やかしかからかひの段階でいじめの芽を摘み、迅速かつ組織的に対応していきます。

次のページ、交通事故です。自転車運転中の自動車との接触事故が複数ありました。交差点や横断歩道を渡る際の一時停止、左右確認を徹底させていきたいです。

教育長

ありがとうございました。それでは、社会教育課、令和元年度島田市芸術文化奨励賞の受賞者についての説明をお願いします。

社会教育課長

29ページをお開きください。令和元年度島田市芸術文化奨励賞受賞者について御報告をいたします。

去る10月10日、島田市芸術文化奨励賞選考委員会、こちらは原委員に委員長をお務めいただきまして開催しまして、令和元年度の受賞者として、島田市出身、現在東京都立川市に在住のプロ打楽器奏者初鹿野翔さんを選出し、決定されましたので御報告いたします。

初鹿野さんは島田第二中学校、島田高等学校の吹奏楽部で活動し、国立音楽大学を卒業して、プロの打楽器奏者として、全国で活躍をされています。

これまで複数のアンサンブルで活躍しまして、昨年は馬頭琴のアンサンブルの打楽器奏者としても島田を訪れて、素晴らしい演奏を聴かせていただいております。

テレビ出演も多く出まして、好評を博しています。市内の小学校にはたびたび訪れていただきまして、音楽教室を開催し、児童たちに打楽器の魅力を伝えていただいております。今年度は静岡県の中学校吹奏楽コンクールの審査委員として招かれるなど、専門家の評価も高まっています。こうした実績が認められまして、選考委員会の皆様の全員の賛意で選考されたものです。

なお、11月12日に授与式を予定しておりますので、委員の皆様におきましては、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。最後になります。令和元年度9月分の寄附受納について、博物館課をお願いします。

博物館課長 それでは、30ページをご覧ください。島田市博物館において、大井川連台越しモニュメントが寄贈されましたので、御報告させていただきます。寄附者については、河原町在住の河岸雅俊さんであります。写真が見つらくて申しわけありませんが、川岸さんは市長の隣におられる方です。

9月21日、このモニュメントの除幕式を行い、今、披露しているわけですが、博物館を訪れる方は、やはり、ここへ行って写真を撮ってくださったりして、新たなシンボルとして期待をしているところでもあります。

このモニュメントは白黒でわかりづらいですが、川越しを描いた図が描かれております。歌川国貞による大井川之図がカラーで彫られて色ざりされていると、その色については車の塗料と同じで40年以上は色落ちしないだろうと聞いております。

教育長 ありがとうございます。一つの魅力ができたということで、大変ありがたいと思います。

報告事項が終わりました、皆さんから質問、御意見とかがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員 全国学力学習状況調査の報告、ありがとうございます。27ページに書いてあるとおり、保護者の方々をお願いすることも結構多くて、これを見るとそのとおりだなと思います。

家庭でもうちょっと関心を持っていただく、あるいは力を入れていただく、と、相当違うということですが、それは言っても、私も学校訪問をさせていただくときには、たまたまですけれども、例えば、語り方って本当にこれでいいのかなとか、この会議が始まる前も、この手の話をちょっとしたのですけれども。例えば、話し合い活動、グループ学習に入る前に、こういうテクニックも必要だよ、でも、先生たちも忙しいから大変なのだよ、その45分間の授業のために、どう組み立て、どう開始して、どう終わらせるかということに、本当に毎日苦労されていると思うのです。ただ、プロである以上、やはり、学力をつけるという、そういう目的が厳然としてありますので、これからも活動を続けていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

学校教育課長

ありがとうございます。この全国学力学習状況調査の最大の目的は、授業改善のPDCAサイクルというか、改善サイクルですね、これを基にさらにより良い授業を作っていくという、そういうところにあると思うのです。もちろんそれだけではないのですが。やはり、これをもとに、各学校でも、市としてもこういったことは、最低限押さえようと。また研究し、広めていきたいと思っておりますので、よりよい授業になっていくために進めていきたいと思っております。

教育長

これは市全体の傾向として分析したものを示しています。これとは別に各学校が、それぞれの学校のものを分析したものを保護者に分けています。

どちらかというと、学校間にも少し個性的な傾向がありますから、それが保護者に渡ることによって、保護者もまた考えてくれるのではないかなとは思っています。

C委員

すいません、今と同じですが、この傾向というのは、ここ何年か同じような結果といえますか。

学校教育課長

全体にはそんなに変わらない。最近、島田で少し良くなってきているのが、「夢育・地育」という、地域愛を育むというのが出ておまして、そういった中で、今回、私も書かせてもらったのですけれども、地域の行事に参加する中学生が、非常に増えております。全国が大体5割くらい、島田市は8割の子供たち。そういったところで、意図的に、全校で力を入れましょうというところは、だんだんと浸透していくのかなと思いました。

B委員からありましたように、授業の面についても、これだけは押さえましょうというのを押さえ続けることを、各学校でまた取り組んでいってほしいと思います。

D委員

感想ですけれども、島田市の教育状況調査ですけれども、国語については、小学校で読むことが全国平均より上だということで、読むことを育てるのはすごい難しいことだなと思います。

ですので、ぜひ繰り返して読むことのできる力がついているというを思うと、島田の教育も充実しているのではないかなと、ちょっと思いました。

ただ、残念なことに、算数のほうでは、数と計算の領域は黒三角ですね。これは私の感想ですけれども、数と計算の領域は鍛えれば伸びているものという思いがあります。ですから、校内の中の練習量、家庭学習での練習量、そういうものが果たして充実しているのかなということを少し疑問に思いました。

単元コースの中で、どこで練りあい、どこで高めて、どこで鍛えるとか、そういう分量をきちんと持って子供を鍛えていくことで、育てていく力でもあるかなと思うので、もしかしたらそういうところも改善できるかもしれないし、家庭学習の取り組み内容についても、もう少し学校から丁寧にどういう内容の力をつけていく、復習を充実させるとかというような指示があれば、また高めることもできるかなと思います。

家庭学習については、各学校で方針が最近は出ていたと思ったのですけれども、どうですかね。

学校教育課長

まず、家庭学習については、学校のほうも必要だということで、それぞれの方針とかやり方ということで、家庭へ示しているところでは。

それから、先ほど出ました数と計算のところですが、課題があった問題は具体的にいうと、 $6 + 0.5 \times 2$ と。要は、順番に $0.5 \times 2$ を先にやるではないですか。その問題が、 $6 + 0.5 \times 2$ という、非常に基本的な問題ができてないというところがある。

これについては、先ほどD委員がおっしゃったように、やはり繰り返し丁寧にやっていくことで、かなりつけられるものかなと思いますので、そこら辺、先ほど言いましたように、課題をしっかりとって、また取り組んでいきたいと思います。

B委員

北部の小規模校ですね、今月訪問させていただきましたが、そのときに、教育長が校長先生とお話をする中で、小規模校というのは、人数が少ないから、ある一定のレベル以上のことが教えられるよねと、そういう努力をしてくださいということを注意されたことがありました。

小規模校というのは、数学とか国語の、例えば、数と計算とか、あるいは国語で話すことというような、そういう項目では、市内ではどういふものなのでしょうか。少し、今、気になると思いますので。

教育長

答えられますか。

学校教育課長

正直に言います、年によって全然違います、集団が小さいものですから。必ずしも小規模校だから低いとかはないです。年によって、非常に高い数値を示す場合もあります。ただ、今、北部の小規模校では、

教育長

とにかく表現力というか、小さい人数の中でも、より話し合いをしたりとか、表現する時間を確保しようということはやっております。

いいですか、今の話は校名は言えませんが、ある小さな規模の学校は、私が学校教育課長をやっているところは、国や県の平均よりかなり低いという学校がありました。ところが、この2年は、県の平均を大きく上回っています。課長が言ったように、集団が小さいと、たまたまという申しわけないですが、いい子供たち、理解が高い子供たちが、集まった年はぐんと伸びます。それこそ、平均点でいうと10点近く平均を上回るときもあります。そういうことが2年ほど続いている学校があります。

でも、少し課題がある子が増えたときには、一気に下がることもあるものですから、大きな学校に比べると小さい学校は変動幅が大きい、振れ幅が大きいということはあると思います。大きい学校でも、課題のある学校もありますし、大変いい結果も表しているところもあるものですから。

もう一つ、寺子屋事業で、3年生の学習支援をしています。これは、低学年または中学年になるまでに、学び方をきっちりと身につけておくところにつながる。または、つまずきからの学習嫌いにつながるないように、丁寧な対応をしていくことを狙っているものですから、各学校がそういう趣旨を理解して、低学年での学び方を身につけるといふことと、つまずきを防ぐということを丁寧にしていけば、また変わってくるのではないかなと思っています。そこを期待しているところです。

それでもいいし、学力のことでいいし、それ以外のところでもいいですから、まだ御意見等がありましたらお願いします。

A委員

今、学力調査の結果でいろいろお話があったので、生徒指導についてもつながることかと思うので。私は一人の母親として、すごく耳が痛いなと思いながら伺っていたのですけれども。

うちは一番上と一番下が9つ違うのですけれども、この10年で、保護者を取り巻く環境も、すごく変化をしたと思っています。上の子を育てているときは、母親同士交流する場所もたくさんあって、ちょっと困ったことがあれば、相談をする機会が持てたのですけれども、今は子供が幼稚園に上がれば、仕事をする保護者のお母さんも増えていて、でも育休を取っていれば、1歳で子供を保育園に預けて、仕事に復帰する方も。フルタイムで仕事をしている方もいるし、土日のどちらか仕事の方もいる。私の知っている方は、まだ小学校に上がったばかりのお子さんがあるので、お母さんが夜勤のお仕事もされています。

そうやって、特に母親を取り巻く環境というのが、本当に急速に変化をしてきている中で、やはり親への支援というの、切り離せない

社会教育課長

ところなのかなと。あれをやるといいですよ、これをやるといいですよと言われて、それはすごくよく分かると、それは頭ではよく分かっている。でも現実問題として、例えば学童保育に行っていれば、6時過ぎには学童に迎えに行き、そこから御飯を作って、食べさせて、お風呂に入れて。そういう生活の中で、では具体的にどう動いたらいいとか、その部分はなかなか難しい部分があると思うので、そこは社会教育課などと連携をしていただいて、保護者支援という目線でも、ちょっと考えていただくとありがたいと思いました。よろしくをお願いします。

家庭教育学級、各学校で全部あるわけですがけれども、この5年くらい担当させていただいて、やはり気がつくのは、5年前は、かなり負担に感じられていて、こんなことで役員さんをやめたいとか、実際出てくる方は少なかったというところが多かったのですが。

最近では、本当にためになると、母親同士、主に子育ての方が多くですがけれども、同士の支え合えというか、その場としても物すごく期待されているということを実感します。

もう一方で、校長先生の御配慮で、参観日とか、土日、働いている方がいらっしゃる時のための学校行事のときに、家庭教育学級を開いていただいて、集まる場を設けていただくと、かなり大きいのかなと思います。

もう一つは、1年生だけですけれども、ほかの学年での開催も要望がありまして、各家庭学級のほうを開催しようかなと考えています。

学校教育課長

A委員がおっしゃることは、まさに自分が現場にいるときに、大変、この一人一人の方に、どうしたら本当に支えられるかというのは、非常に悩ましく、またそれが変わらないと、と思いました。そういう意味で、いろんな他課との連携が必要になるなと思います。また総合教育会議でも、こういったことが、家庭への1つのトピックになっていたければ、大変ありがたいです。そういったところで、また、いろんな意見を聞かせていただいて、次につなげていきたいと思っています。ありがとうございます。

A委員

今、少し思いましたのですけれども、先日、初倉南小学校のほうで、つながるシート、家庭教育学級でやらせていただいたときに、その後引き続き参観日があつて懇談会があつたのですけれども、ほかの学年でも、つながるシートを使った、小グループでテーマを決めて懇談会をやるという形をとった学年がありました。つながるシートは使わないけれども、小グループでグループディスカッションをして交流を図る形で、懇談会を行ったという学年もあつて。お話を伺うと、小グループでやることで、皆さんが話ができて、すごく盛り上がっていて、きょうはいっぱいいろんな話も聞けたし、話もできて、来てよかったという声がたくさん聞かれました。

なかなか、今、懇談会に出られる方は減ってきている現状がありますけれども、取り組みの1つとして、出て黙って終わるのは、なかなか苦しいものがあるので、発言の機会がとれるような、そういう小グループ制みたいなものも、また懇談会で取り入れていただけると、きっかけになっていくのかなと思いました。

学校教育課長 ありがたいです、ありがとうございます。やはり保護者の方、こちらが一方的に1対1ではなしに、保護者の方もつながっていただいたりとか、学年の会は非常に重要だと思います。ぜひ、このことについては、学校に伝えていきたいと思います、ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。それでは報告事項は以上にしたいと思います。それでは、次に移りたいと思います。会議の日程について次回と次々回について、教育総務課長、提案をお願いします。

教育総務課長 次回ですけれども、11月29日の金曜日、午後2時から、会議棟、この隣になりますけれどもC会議室で開催をお願いいたします。次々回でございますけれども、12月26日の木曜日、午前10時からと御提案をさせていただきます、どうぞでしょう。

教育長 どうでしょうか、よろしいですか。また予定のほう、よろしく願います。

教育総務課長 では、12月26日午前10時から、市役所4階の第3委員会室になりますのでよろしくお願いします。

教育長 よろしいですか。

B委員 終わっておいて、申しわけないですが、こちらの分けたパンフレットで、追加の説明がある課があったら申しわけなかったですけれども、ありますか。ある程度、触れた説明はあったとは思いますが。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課の、マインドスポーツというのは、初めて聞いたものですから。このチラシがちょうど、ここに入っているのです。

B委員 マインドスポーツというのは、健康麻雀ですとか、そういった頭を使う。

スポーツ振興課長 そうということですか。

教育長 頭のスポーツです、その種目です。どちらかということ。そういうことです。

教育長 私たちの時代では、スポーツと考えられないことが、今はスポーツなんですね。eスポーツもそうですが。

教育長 ありがとうございます。以上をもちまして、令和元年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございます。

閉 会 午後3時15分